

令和2年度

第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画
年次報告書（案）

鈴 鹿 市

目 次

はじめに	1
第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画	1
基本計画の体系	2
事業評価の進め方	3
各表の見方について(例)	
【施策評価表】(外部評価)の見方	4
【個別事業の実施状況報告表】(内部評価)の見方	5
成果指標(内部評価)	8
第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画 課題・施策・単位施策及び担当課一覧	11
施策毎の評価(外部評価)	
個別事業の実施状況報告表(内部評価)	
課題Ⅰ 男女共同参画意識の向上	14
課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進	21
課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援	65
資料	
① 男女共同参画に関するアンケート結果	80
② 審議会等委員への女性委員登用状況(令和2年4月1日現在)	83
③ 鈴鹿市職員 役職・職種別職員数	87
参考	
三重県内における女性登用状況	88

はじめに

第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画 年次報告書(以下、「年次報告書」という。)は、「鈴鹿市男女共同参画推進条例」及び「第2次鈴鹿市男女参画基本計画」に基づいて、本市の男女共同参画の推進状況を確認、検証し、各施策について、今後の取組の方向性等を定めることにより、市民、事業者及び市が協働して男女共同参画社会を実現するために作成したものです。

なお、本市が実施する事業については、事業評価(内部評価・外部評価)を実施し進行管理を行うために、年次報告書としてまとめ、本市の男女共同参画の取組を実効性のあるものとして、目標達成に向けて総合的に推進します。

第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画

1 計画期間

2016(平成28)年度～2023(令和5)年度<8年間>



2 成果指標

「男女共同参画意識の普及度」 : 目標値 75%

「男女比率が適正な審議会などの割合」 : 目標値 70%

3 重点課題と重要施策

重点課題 II あらゆる分野における男女共同参画の推進

重要施策 II 一(2)就労における男女共同参画

平成27年8月に、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が制定されました。

また、本市においては、同年11月に「SUZUKA女性活躍推進連携会議」を立ち上げ、民学官が一体となり、それぞれの現場が抱える課題について情報共有をし、課題解決に取り組んでいます。

コロナ禍によって全国的にも女性の失業率が高い状況にあり、持続的な発展のためにはテレワークなど働き方改革の推進が求められており、本市においても「SUZUKA女性活躍推進連携会議」参画団体を中心に取り組んでいきます。

II 一(3)地域における男女共同参画

新型コロナウイルスの影響によって、全国的にも女性の自殺やDVが増加傾向にあるため、困難な状況にある女性を孤立させないよう地域での支え合いを推進します。

基本計画の体系

目的

『男女共同参画社会の実現』

目標

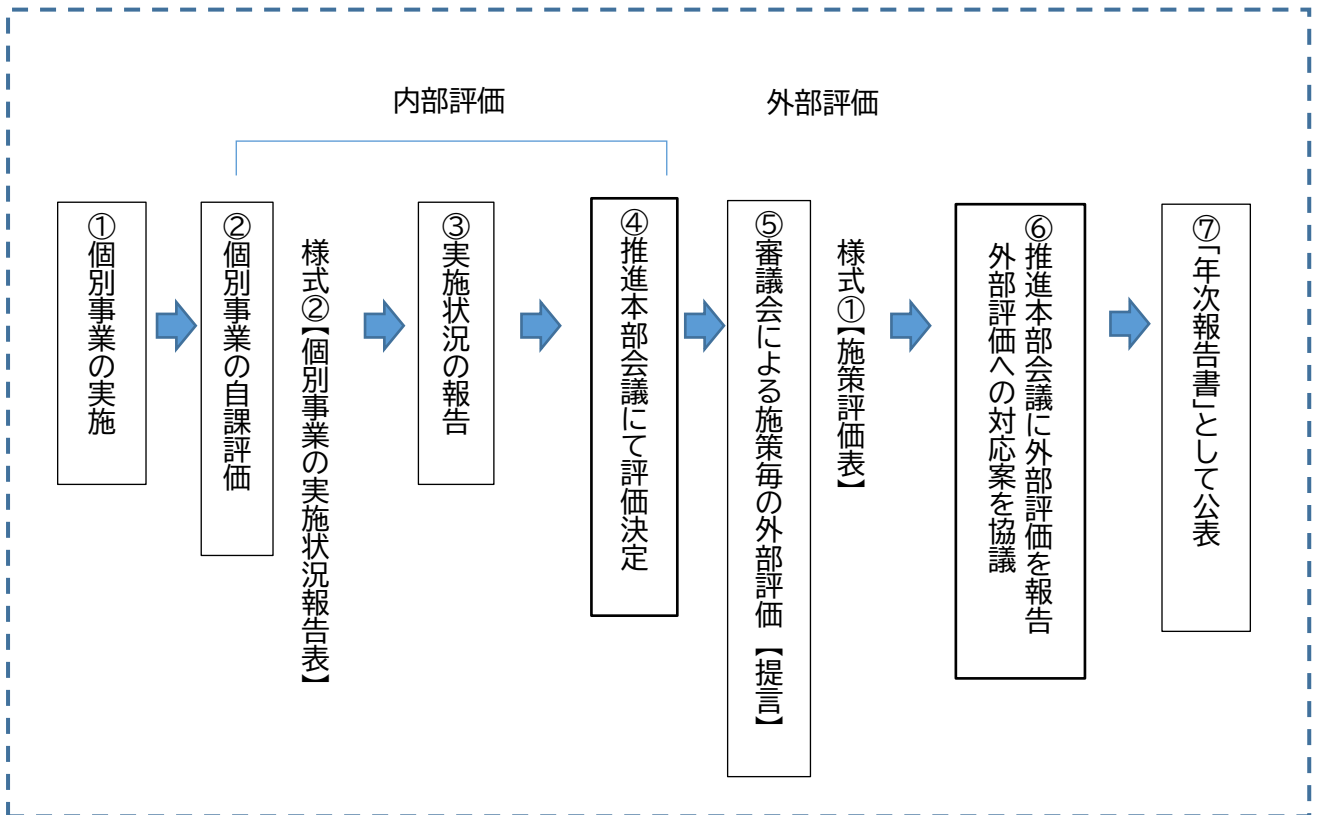
『誰もが個性と能力を十分に発揮し、
夢を持って暮らせるまち「鈴鹿」』

鈴鹿市男女共同参画都市宣言より

課 題	
施 策	単 位 施 策
I 男女共同参画意識の向上	
(1)男女共同参画意識の普及と向上	1 性別による固定的役割分担意識の解消 2 市の制度・施策における男女共同参画 3 一人ひとりの生き方を尊重する地域づくり
II あらゆる分野における男女共同参画の推進	
(1)意思決定の場における男女共同参画	1 審議会等における男女比率の適正化 2 行政や企業等組織における女性登用促進
(2)就労における男女共同参画	1 雇用における男女の格差解消 2 ワーク・ライフ・バランスの推進 3 ライフステージに応じた就労支援 4 女性の自立・起業等への支援 5 育児・介護休暇等の取得促進
(3)地域における男女共同参画	1 男女がともに参画する地域活動 2 防災分野における男女共同参画の推進
(4)家庭における男女共同参画	1 家庭生活で育む男女共同参画 2 男性の家庭参画を促進する学習機会の充実
(5)教育における男女共同参画	1 人権尊重意識を高める教育・保育の充実 2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実 3 メディア・リテラシーの向上
III ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援	
(1)自尊感情と人権意識の向上	1 相談事業の充実 2 セクハラやDVの撲滅
(2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発	1 心身の健康支援 2 性に関する正しい知識の普及

事業評価の進め方

PDCAサイクルに基づき継続的に改善しながら目標達成に向け事業を推進します。



①個別事業の実施

事業担当課は事業を実施します。

②個別事業の自課評価

【個別事業の実施状況報告表】(内部評価)を作成して自課評価を行います。

③実施状況の報告

事業担当課は【個別事業の実施状況報告表】(内部評価)を部内決裁後、事務局へ提出します。

④推進本部会議にて評価決定

推進本部会議で【個別事業の実施状況報告表】(内部評価)を審議し、内部評価を決定します。

⑤審議会による施策毎の外部評価

【個別事業の実施状況報告表】(内部評価)を審議会へ提出します。

審議会は事業担当課から説明を受けた上で審議し、【施策評価表】(外部評価)を作成します。

⑥推進本部会議に外部評価を報告 外部評価への対応案を協議

審議会は、外部評価を提言としてまとめ市長に提出します。また、推進本部会議で外部評価を報告し、その対応について協議します。

⑦「年次報告書」として公表

事業評価を年次報告書として公表します。

【施策評価表】(外部評価)

課題Ⅰ 男女共同参画意識の向上

施 策	(1)男女共同参画意識の普及と向上
評 価	目標に向け進捗しているが、さらなる取組が求められる ①
意 見	②
市の対応	(〇〇〇課) ③ (△△△課)

評価基準

- ・目標に向けおおむね順調に進捗している
- ・目標に向け進捗しているが、さらなる取組が求められる
- ・目標に向けた取組が不十分である

○課題と施策

I 男女共同参画意識の向上
(1)男女共同参画意識の普及と向上

II あらゆる分野における男女共同参画の推進
(1)意思決定の場における男女共同参画
(2)就労における男女共同参画
(3)地域における男女共同参画
(4)家庭における男女共同参画
(5)教育における男女共同参画

III ジェンダーの視点に立った人権尊重と
性差に応じた健康支援
(1)自尊感情と人権意識の向上
(2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発

- ①：審議会による施策ごとの評価（破線枠内の評価基準参照）
 ②：審議会からの施策ごとの取組に対する意見
 ③：意見に対する事業担当課からの回答

【個別事業の実施状況報告表】(内部評価)

課題

I

男女共同参画意識の向上

施策	(1)男女共同参画意識の普及と向上							
単位施策	1 性別による固定的役割分担意識の解消							
単位施策の内容	男女共同参画に関する基本的な学習機会の充実や啓発活動に努めるとともに、様々な情報ツールを活用して、より効果的な広報活動と情報発信を展開します。							
事業No.		事業担当課	①					
事業概要	②							
男女共同参画の視点	③							
実績 (具体的な取組内容)								
目標指標	④							
	指標No.	策定時(H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※							
実績についての分析、課題と今後の取組							チラシ, 写真 ⑤	
評価	⑥							

評価基準
 A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った
 D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

- ① : 事業番号は p.6 の担当課一覧参照
- ② : 実施計画として策定した事業内容
- ③ : 事業の中で男女共同参画の視点に該当する部分
- ④ : 目標指標の内容
- ⑤ : 写真・チラシ等文字以外の報告事項
- ⑥ : 事業の評価【破線枠内に記載の基準による】

成果指標 (内部評価)

成果指標 男女共同参画意識の普及度

概要

市が主催する事業やイベントへの参加者に対して、男女共同参画に関するアンケートを実施しました。その中で、性別による固定的役割分担意識の一つである「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方についてどう思われますか」という設問に対し、「同感しない」または、「どちらかといえば同感しない」と答えた人の割合を集計しました。

実績

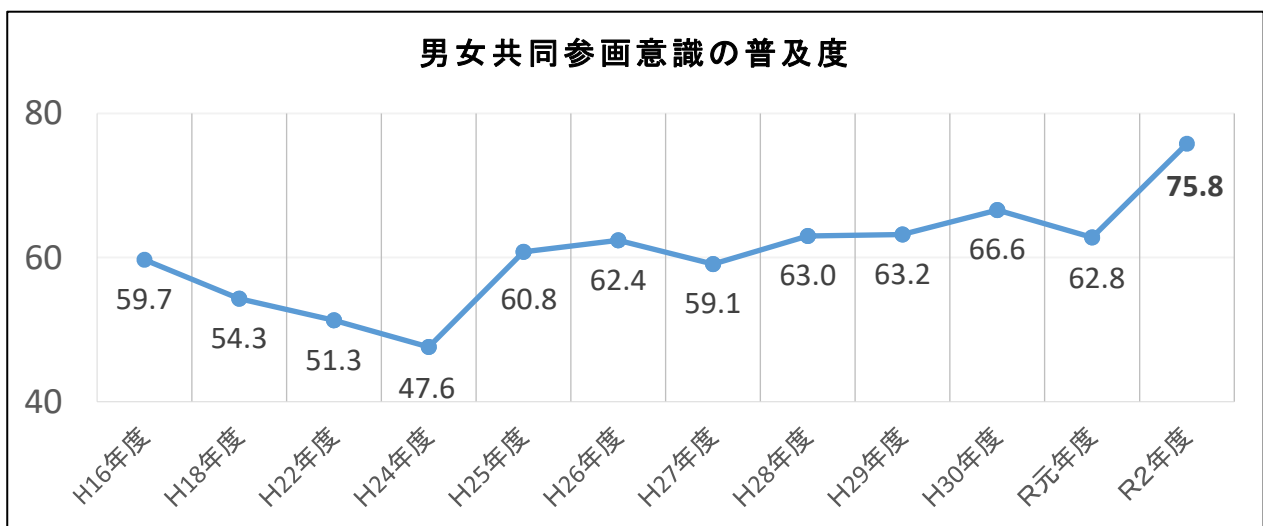
男女共同参画に関するアンケートで、性別による固定的役割分担意識の一つである「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方についてどう思われますか」の設問に対して、「同感しない」「どちらかといえば同感しない」と答えた人の割合は 75.8%となりました（資料①-P80）。

内訳は、アンケートの回答総数 409 人中、「同感しない」50.6%、「どちらかといえば同感しない」25.2%で、昨年度と比べ 13 ポイント上がりました。

策定時(H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
66.6%	75.8%				71.6%	75.0%

実績についての分析、課題と今後の取組

令和2年度は新型コロナウイルス対策のため事業の実施数が減り、アンケート総数が大幅に減少しました。今後については、紙媒体以外でアンケートを多くとれる工夫をしていきます。



評価 A

評価基準

- | | |
|----------------|----------------|
| A : 目標を達成できた | D : 目標を大きく下回った |
| B : 目標を概ね達成できた | E : 事業未実施 |
| C : 目標を少し下回った | |

成果指標 男女比率が適正な審議会などの割合

概要

各課が所管している審議会・委員会等の委員について、男女比率を確認するとともに、いずれの性も40%を下回らない構成となるよう働きかけを行いました。

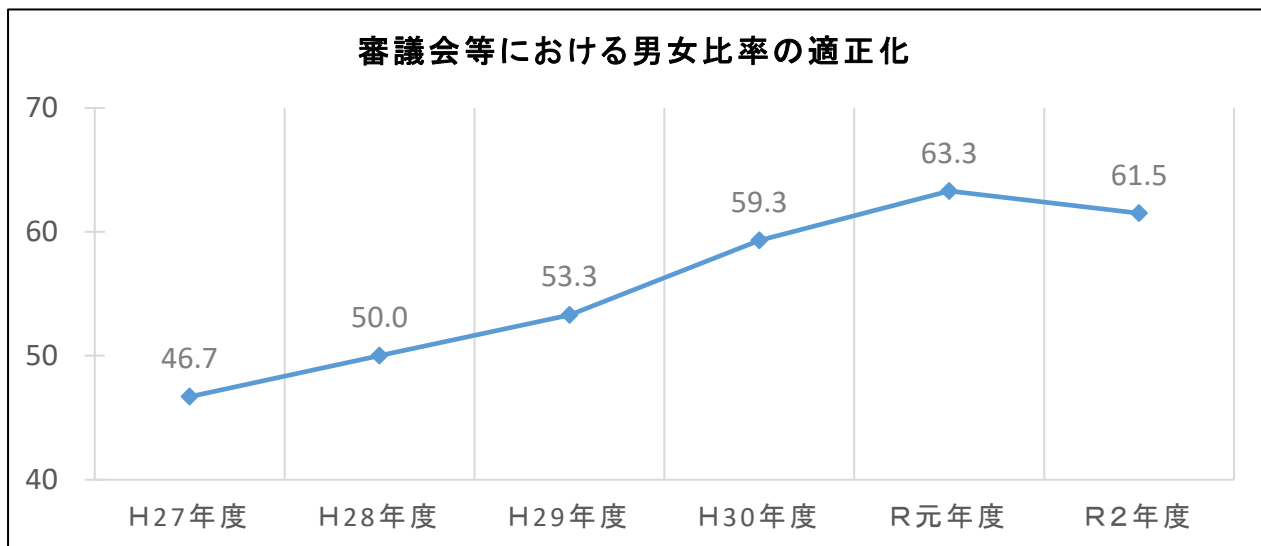
実績

審議会等委員への女性の登用推進方策に基づき取り組んだ結果、審議会総数「52」のうち、女性登用率が適正(40%~60%)な審議会等の数は「32」あり、男女比率が適正な審議会等の割合は61.5%となりました(資料②-P.83)。なお、女性登用率60%超の審議会等の数「5」を含める場合、71.1%になります。

策定時(H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
59.3%	61.5%				64.7%	70.0%

実績についての分析、課題と今後の取組

令和2年度は、策定時より2.2ポイント上昇していますが、令和元年度(63.3%)に比べ1.8ポイントマイナスとなりました。審議会、委員会等委員の選任の際には、外部団体からの選出や充て職による選任も含め、それぞれの組織に対し、男女共同参画社会実現についての理解を求め、目標を達成できるよう引き続き取り組んでいきます。



評価 C

評価基準

- | | |
|----------------|----------------|
| A : 目標を達成できた | D : 目標を大きく下回った |
| B : 目標を概ね達成できた | E : 事業未実施 |
| C : 目標を少し下回った | |


第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画 課題・施策・単位施策及び担当課一覧

課題	施策	単位施策	事業 No.	単位施策説明	担当課	目標指標	No.
I 男女共同参画意識の向上	(1)男女共同参画意識の普及と向上	1 性別による固定的役割分担意識の解消	1	男女共同参画に関する基本的な学習機会の充実や啓発活動に努めるとともに、様々な情報ツールを活用して、より効果的な広報活動と情報発信を展開します。	情報政策課		
			2		男女共同参画課	○	※1
		2 市の制度・施策における男女共同参画	3	市職員の男女共同参画意識を高め、市の制度や施策を男女共同参画の視点で検証します。	全課	○	※2
			4	古くからの慣習や伝統文化を尊重しつつ、男女共同参画の新しい視点で見直し、性別に関わらず誰もが参画できる地域コミュニティの形成をめざします。	地域協働課		
		5	人権政策課				
		6	市民対話課		○	※3	
		7	男女共同参画課				
II あらゆる分野における男女共同参画の推進	(1)意思決定の場における男女共同参画	1 男女比率が適正な審議会などの割合	8	審議会等における女性委員の登用率は、40%以上を目標とします。ただし、市の制度・施策に市民の意見を公平に反映させるため、いずれの性も40%を下回らないように努めます。(審議会等の数59)	男女共同参画課外34課		
			9	行政や民間企業、地域など、あらゆる団体の意思決定の場や指導的立場に女性の参画が進むよう関係機関に働きかけます。また、各機関がそのために取り組む計画的な人材育成に対し、情報提供や支援体制の充実に努めます。	人事課	○	※4
		10	契約検査課(上下水道総務課)				
		11	地域協働課				
		12	産業政策課				
	13	学校教育課	○	※5			
	(2)就労における男女共同参画	1 雇用における男女の格差解消	14	雇用や賃金における男女格差を是正するため、男女の均等な機会と待遇の確保、就労における男女共同参画を推進するための啓発やそれを促す仕組みの構築に努めます。	人事課(消防総務課)	○	※6
			15		契約検査課(上下水道総務課)		
			16		産業政策課		
		2 ワーク・ライフ・バランスの推進	17	少子高齢化や核家族化が進む社会の中で男女がともに生きがいを持って暮らし続けるために、働き方の見直しや多様な働き方を可能にする制度の構築など、意識啓発と仕組みづくりに努めます。	人事課	○	※7
			18		契約検査課(上下水道総務課)		
			19		産業政策課		
		3 ライフステージに応じた就労支援	20	M字カーブと呼ばれる女性の働き方の背景にある課題を検証し、子育て支援や介護支援の充実、ライフステージに応じた就労支援や啓発に取り組みます。	子ども政策課		
			21		子ども育成課	○	※8
			22		長寿社会課		
		4 女性の自立・起業等への支援	23	女性の就労機会を拡大するため、関係機関と連携し、スキルアップや起業に関する講座の開催、情報提供、支援制度の周知に努めます。	産業政策課		
	24		産業政策課				
	25		農林水産課		○	※9	
	5 育児・介護休暇等の取得促進	26	男女を問わず、育児や介護を行う就労者が仕事と家庭生活の両立を図ることができるよう、育児・介護休暇等の取得を促進するような仕組みづくりや意識啓発、職場の環境整備に努めます。	農業委員会			
				27	人事課	○	※10
				28	契約検査課(上下水道総務課)		
				29	子ども政策課	○	※11
				30	産業政策課		
	(3)地域における男女共同参画	1 男女がともに参画する地域活動	31	自治会活動や地域づくり活動にあらゆる世代の男女がともに参画することを促進し、男女共同参画の視点に立った「自助」「共助」のまちづくりをめざします。	地域協働課		
			32		スポーツ課	○	※12
	2 防災分野における男女共同参画の推進	33	災害対策や復興支援の場に必要な男女共同参画の視点を広めることで、多様なニーズに対応できる防災体制の構築に努めます。	防災危機管理課	○	※13	
				34	中央消防署	○	※14
	(4)家庭における男女共同参画	1 家庭生活で育む男女共同参画	35	社会の最小単位である家庭において、日々の営みを通じて男女共同参画の意識を育むことで、社会全体の男女共同参画意識の底上げを図ります。	文化振興課		
			36		子ども政策課	○	※15
			37		教育指導課	○	※16
2 男性の家庭参画を促進する学習機会の充実		38	性別役割分担意識の解消とともに、人口構造や家族形態などにより変化するライフスタイルに対応できるよう、男性の家事・育児・介護に関する情報提供や学習機会の充実に取り組みます。	地域協働課	○	※17	
		39		図書館	○	※18	
		40		子ども政策課			
		41		長寿社会課	○	※19	
42	健康づくり課	○	※20				
(5)教育における男女共同参画	1 人権尊重意識を高める教育・保育の充実	43	ジェンダーの視点に立った教育・保育で、互いを認め合う人権意識を醸成するとともに、指導者に対して社会情勢に応じた研修機会の充実や情報提供に努めます。	子ども育成課	○	※21	
		44		学校教育課			
		45		教育指導課	○	※22	
	2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実	46	ジェンダーに基づく固定観念にとらわれず、個々の個性や能力、希望に応じた進路の選択ができるよう、キャリア教育の充実や保護者等に向けた啓発に努めます。	教育支援課			
		47		子ども育成課	○	※23	
		48		教育指導課	○	※24	
49	教育支援課						
3 メディア・リテラシーの向上	50	メディアから発せられる様々な情報を、自ら判断し読み解くことができるよう、メディア・リテラシーを向上するための啓発活動や学習会等の充実、情報提供を行います。	子ども育成課	○	※25		
	51		教育支援課	○	※26		
III ジェンダーに応じた健康支援 人権尊重と性差	(1)自尊感情と人権意識の向上	1 相談事業の充実	52	ジェンダーやフェミニズムの視点に立った相談を通じて、相談者の自尊感情の向上とエンパワメントを図ります。	市民対話課	○	※27
			53		男女共同参画課		
			54		子ども家庭支援課		
		55	健康づくり課	○	※28		
		2 セクハラやDVの撲滅	56	人権を無視した行為が犯罪であることを周知するとともに、予防するための啓発活動に努めます。また女性相談所や児童相談所、警察等の関係機関との連携を強め、被害者の保護と支援に努めます。	人権政策課		
			57		子ども家庭支援課	○	※29
	58		健康福祉政策課				
	59	保護課					
	60	長寿社会課					
	(2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発	1 心身の健康支援	61	ジェンダーに起因する心身の不調への理解と予防や、男女の特性に応じた生涯にわたる健康支援について、学習機会の充実や啓発活動に取り組みます。	男女共同参画課	○	※30
			62		健康づくり課	○	※31
		2 性に関する正しい知識の普及	63	男女が性について正しい知識を理解し、互いに尊重し合える関係を築くための広報や啓発に努めるとともに、発達段階に応じた適切な性教育に取り組みます。	男女共同参画課		
64			健康づくり課				
65			教育指導課		○	※32	

個別事業の実施状況報告表 (内部評価)

I

男女共同参画意識の向上

施 策	(1)男女共同参画意識の普及と向上							
単 位 施 策	1 性別による固定的役割分担意識の解消							
単 位 施 策 の 内 容	男女共同参画に関する基本的な学習機会の充実や啓発活動に努めるとともに、様々な情報ツールを活用して、より効果的な広報活動と情報発信を展開します。							
事業No.	1	事業 担当課	情報政策課					
事業概要	男女共同参画課をはじめ各課の男女共同参画に関する情報を、広報すずかや市ホームページ、ラジオ、メルモニ、フェイスブック等で発信します。							
男女共同参画の視点	<p>広報すずかの作成に関してイラストを掲載する際、登場する男女のバランスを考慮し、いずれかに偏らないよう配慮しました。また、男性の服の色は「青」、女性の服の色は「赤」といった概念にとらわれず、多様な色を反映することで、男女それぞれを幅広いイメージで表現しました。</p> <p>男女の呼称について、男性を「氏」、女性を「さん」と区別せず、共に「さん」で統一しました。</p>							
実 績 (具体的な取組内容)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、さまざまな事業や催し物が中止となる状況ではありましたが、主に男女共同参画課からの依頼に基づき、男女共同参画に関する情報を、広報すずかや市ホームページ等の媒体を活用して発信に努めました。							
目 標 指 標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>広報すずかは、市民のだれもが目にする機会の多い情報発信媒体であることを踏まえ、性別に基づく固定観念にとらわれない表現、デザインを用いながら、引き続き、男女共同参画社会の実現に資するよう、積極的な情報発信に努めます。</p> <p>なお、今年度は12月5日号で、男女共同参画に関する特集を掲載する予定です。</p>						<p>チラシ、写真</p> 	
評 価	B							

評価基準

- | | |
|----------------|----------------|
| A : 目標を達成できた | D : 目標を大きく下回った |
| B : 目標を概ね達成できた | E : 事業未実施 |
| C : 目標を少し下回った | |

I

男女共同参画意識の向上

施 策	(1)男女共同参画意識の普及と向上							
単 位 施 策	1 性別による固定的役割分担意識の解消							
単 位 施 策 の 内 容	男女共同参画に関する基本的な学習機会の充実や啓発活動に努めるとともに、様々な情報ツールを活用して、より効果的な広報活動と情報発信を展開します。							
事業No.	2	事業 担当課	男女共同参画課					
事業概要	<p>性別や年齢に関わりなく幅広く市民が男女共同参画の必要性を共感できるような講座・講演会を実施し、意識啓発及び学習機会の充実をはかります。(市民講座・対象者を絞ったセミナー等)</p> <p>男女共同参画センターを男女共同参画推進の拠点施設とした啓発活動や学習活動の支援を行います。</p> <p>男女共同参画センターホームページの充実を図り、情報発信を行います。</p>							
男女共同参画の視点	セミナーの実施や情報発信により、啓発や学習活動の支援を行うことで、意識啓発及び学習機会の充実をはかります。							
実 績 (具体的な取組内容)	<p>男女共同参画センターのホームページ上で情報の発信を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座・イベント情報：9件 ・お知らせ：29件 <p>また、インターネットを利用した情報の取得や学習ができるよう、男女共同参画センター内に Wi-Fi 環境を整備し、インタラクティブホワイトボードなど貸出機器を追加し、学習機会の充実を図りました。</p> <p>施設紹介動画を公開し、男女共同参画センターの周知を図りました。</p> <p>テレワーク等働き方改革による男女共同参画や女性活躍推進を目的とした、オンラインセミナーを実施しました。</p>							
目 標 指 標	鈴鹿市男女共同参画センターの認知度 男女共同参画に関するアンケートで、「男女共同参画センターをりようしたことがあるか。」又は「知っているか」の設問に対し、「利用したことがある」「知っている」と答えた人の割合。(資料①-P.81)							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※1	76.3%	64.3%				78.5%	80.0%
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>ホームページにて魅力ある情報を配信するよう努め、デジタル活用に不安のある市民に対して、サービスの利用に関する助言・相談等を実施する必要があります。</p> <p>テレワーク等働き方改革の取組を進めるとともに、性別に関わらず理工学系への進路を選択肢とするための催し「リコチャレ」については、オンデマンド配信など継続していけるような工夫をします。</p>					チラシ、写真		
評 価	C							




評価基準

A : 目標を達成できた	D : 目標を大きく下回った
B : 目標を概ね達成できた	E : 事業未実施
C : 目標を少し下回った	

I


男女共同参画意識の向上

施 策	(1)男女共同参画意識の普及と向上							
単 位 施 策	2 市の制度・施策における男女共同参画							
単 位 施 策 の 内 容	市職員の男女共同参画意識を高め、市の制度や施策を男女共同参画の視点で検証します。							
事業No.	3	事業 担当課	全課					
事業概要	<p>全職員に対し、男女共同参画の意識を高める研修や、DV・セクハラ等各種ハラスメントに関する研修等を実施します。職場内における男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関する意識の共有を図り、取組の根本に人権意識を持って対応するよう男女共同参画課と連携し意識の普及に努めます。</p>							
男女共同参画の視点	市職員の男女共同参画意識を高め、市の制度や施策を男女共同参画の視点で検証します。							
実 績 (具体的な取組内容)	<p>三重県産業支援センターとの共催事業を活用し、市職員の管理職約260名を対象に、オンラインで「ダイバーシティ・マネジメント実践講座」の研修を実施しました。 また、職員男女共同参画推進員に対し、人事課及び人権政策課と協働で、ジェンダーや性別役割分担意識について考える研修を実施し、男女共同参画だけでなく人権の意識付けの機会を設けました。 新規採用職員に対しては、行政職員として男女共同参画意識を持って業務を遂行できるよう、男女共同参画の基本についての研修を行いました。</p>							
目 標 指 標	各課が実施する事業において、男女共同参画意識の普及について、連携あるいは働きかけた件数(連携することで他課への啓発と市全体の施策につながる)							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※2	9課	6課				11課	13課
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>管理職や各課の推進員、新規採用職員など、あらゆる段階の職員に男女共同参画の意識が広がり、根付かせることにつなげるため、継続して取り組みます。 また、男女共同参画課だけでなく、すべての職員が、男女共同参画意識を持って業務にあたる必要性を認識するよう、啓発を推進していきます。</p>				<p>チャレンジ、写真</p>  <p>withコロナ時代、在宅勤務など働く環境が急ピッチで変わりました。その中で、経営のパフォーマンスを高めるためには、これまでとは異なる組織風土やマネジメントが求められています。子育てなどにより職場で活躍しづらかった女性をはじめとする多様な人材が力を発揮できる、社員の特長を活かせる社内の風土づくり、多様な人材が働きやすい職場環境の整備など、働き方改革とダイバーシティマネジメントの推進を同時に進めて、困難な時代を勝ち抜きましょう。</p>			
評 価	C							

評価基準	
A : 目標を達成できた	D : 目標を大きく下回った
B : 目標を概ね達成できた	E : 事業未実施
C : 目標を少し下回った	

I


男女共同参画意識の向上

施 策	(1)男女共同参画意識の普及と向上							
単 位 施 策	3 一人ひとりの生き方を尊重する地域づくり							
単 位 施 策 の 内 容	古くからの慣習や伝統文化を尊重しつつ、男女共同参画の新しい視点で見直し、性別に関わらず誰もが参画できる地域コミュニティの形成をめざします。							
事業No.	4	事業 担当課	地域協働課					
事業概要	NPOやボランティア活動において、女性は独自の視点を活かして重要な担い手として活躍しています。その活動を、市ホームページ内に設置している「すずか市民活動情報広場」を通して情報発信を図るとともに、市民活動に関する様々な情報提供や相談体制の充実に努め、誰もが参画し活躍しやすい環境づくりを進めます。							
男女共同参画の視点	市ホームページ内の「すずか市民活動情報広場」を通して、各団体が、気軽に情報発信していただけるよう周知し、誰もが市民活動に参画しやすい環境づくりを推進します。							
実 績 (具体的な取組内容)	「すずか市民活動情報広場」にて、地域や市民活動につながる情報(お役立ち情報や助成金情報等)の発信や登録団体の活動について情報提供しました。 「すずか市民活動情報広場」登録団体数:令和2年度末 148団体							
目 標 指 標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、課題と今後の取組	各団体が、活動の活性化を目指すために団体間でつながる手段として「すずか市民活動情報広場」を活用していただけるような、サイトの修正等が必要です。						<p>チラシ、写真</p> 	
評 価	B							

評価基準	
A : 目標を達成できた	D : 目標を大きく下回った
B : 目標を概ね達成できた	E : 事業未実施
C : 目標を少し下回った	

I

男女共同参画意識の向上

施 策	(1)男女共同参画意識の普及と向上							
単 位 施 策	3 一人ひとりの生き方を尊重する地域づくり							
単 位 施 策 の 内 容	古くからの慣習や伝統文化を尊重しつつ、男女共同参画の新しい視点で見直し、性別に関わらず誰もが参画できる地域コミュニティの形成をめざします。							
事業No.	5	事業 担当課	人権政策課					
事業概要	<p>各地域で人権尊重まちづくり講演会を企画し、その中で住みよいまちをつくるために、男女の区別なく参加できることの大切さを訴えます。</p> <p>すべての人が個性と能力を発揮し、活躍できるような場の提供に努め、主要な啓発イベントに託児所を設け、性別の区別なく学習意欲のある男女誰もが参加できるように支援します。</p>							
男女共同参画の視点	<p>主要な人権啓発イベントに託児所を設け、性別の区別なく学習意欲のある男女誰もが参加できるように支援します。</p>							
実 績 (具体的な取組内容)	<p>9地区9か所で人権尊重まちづくり講演会を開催しました。</p> <p>また、主要な人権啓発イベント(「市民のつどい」、「じんけんフェスタinすずか」)の開催時に、託児所を設け参加しやすい環境を整えました。</p>							
目 標 指 標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>主要な人権啓発イベントで託児所を設けたため、子育て中の親が参加しやすい環境作りを行うことができました。</p>						<p>チラシ、写真</p> 	
評 価	A							

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った
- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

I

男女共同参画意識の向上


施 策	(1)男女共同参画意識の普及と向上							
単 位 施 策	3 一人ひとりの生き方を尊重する地域づくり							
単 位 施 策 の 内 容	古くからの慣習や伝統文化を尊重しつつ、男女共同参画の新しい視点で見直し、性別に関わらず誰もが参画できる地域コミュニティの形成をめざします。							
事業No.	6	事業 担当課	市民対話課					
事業概要	ジェンダーの問題は、民族、文化、人種、その他多様な属性に大きな関係があり、それら様々な属性を持った人たちが共に生きる社会を実現しなければならないとの視点に立ち、市民一人ひとりの多文化共生に対する意識の高揚を図るため、講演会の実施や広報誌を通じた啓発に取り組みます。							
男女共同参画の視点	多文化共生のための講演会実施の中で、登壇者、発表者等を選出する際には、男女比に配慮するように努めています。 このほか、広報誌などに掲載する際にも、文章や画像掲載において、男女共同参画の視点を入れるよう、努めます。							
実 績 (具体的な取組内容)	「ウイズコロナにおける多文化共生の地域づくり」と題してパネルディスカッションを実施しました。 また、コロナ禍において言葉、習慣、宗教等の違いがあるなかで「新しい生活様式」を取り入れてもらうための啓発パネルや、外国人に対する差別をなくすチラシの配付等を実施しました。							
目 標 指 標	多文化共生意識の普及度 多文化共生に関するアンケートにおいて、多文化共生社会が「実現している」、又は「どちらかといえば実現している」とした回答数／アンケート回答者総数×100							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※3	52.7%	78.0%				65.0%	70.0%
実績についての分析、 課題と今後の取組	アンケート回答者層に少し偏りがあったためか、今回は目標を上回る結果となりました。 今後は、アンケート回答者数を増やし、様々な年齢層から回答いただけるよう工夫していきたいです。				<p>チラシ、写真</p> <p>▲じんけんフェスタでのパネル展示</p>			
評 価	A							

評価基準

- | | |
|----------------|----------------|
| A : 目標を達成できた | D : 目標を大きく下回った |
| B : 目標を概ね達成できた | E : 事業未実施 |
| C : 目標を少し下回った | |

I

男女共同参画意識の向上

施 策	(1)男女共同参画意識の普及と向上							
単 位 施 策	3 一人ひとりの生き方を尊重する地域づくり							
単 位 施 策 の 内 容	古くからの慣習や伝統文化を尊重しつつ、男女共同参画の新しい視点で見直し、性別に関わらず誰もが参画できる地域コミュニティの形成をめざします。							
事業No.	7	事業 担当課	男女共同参画課					
事業概要	地域づくりを推進していくにあたり、地域、行政の双方に男女共同参画の必要性を発信します。							
男女共同参画の視点	性別による固定的役割分担意識に基づく制度及び慣行を改善を図ります。							
実 績 (具体的な取組内容)	<p>男女共同参画週間(6月23日～29日)に合わせ、懸垂幕、男女共同参画センターのホームページ、情報紙「ジェフリーすずか通信」等での啓発及び情報発信をすることができました。</p> <p>また、県が実施する、子育てには男性の育児参画が大切という考え方を職場や地域社会の中で広める「みえの育児男子プロジェクト」を男女共同参画センターのホームページ等で紹介し、家庭における男女共同参画の必要性を発信しました。</p> <p>様々な分野で、自分らしくイキイキと活躍している市内の女性を紹介する「自分らしく生きる女性」をホームページや情報紙に掲載し、一人ひとりの生き方を尊重する男女共同参画意識の醸成を図りました。</p>							
目 標 指 標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>市民ギャラリーや男女共同参画センターのホームページ、SNS等での啓発及び情報発信に取り組むことができました。</p> <p>公民館等への出前講座の男性向け料理教室等については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施できませんでした。感染状況を注視しながら、次年度の事業再開をめざします。</p>						<p>チラシ、写真</p> 	
評 価	A							

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った
- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(1)意思決定の場における男女共同参画							
成果指標・単位施策	1 男女比率が適正な審議会などの割合							
内容	審議会等における女性委員の登用率は、40%以上を目標とします。ただし、市の制度・施策に市民の意見を公平に反映させるため、いずれの性も40%を下回らないように努めます。							
事業No.	8	事業 担当課	全課(59の審議会・委員会等)					
事業概要	各課が所管している審議会・委員会等の委員について、男女比率を確認するとともに、いずれの性も40%を下回らない構成となるよう事前協議の働きかけを行いました。							
男女共同参画の視点	性別に偏らない公平な意見を市政に反映することができます。また、政策・方針決定過程への女性の参画を促進することで、女性活躍推進に寄与することが期待できます。							
実績 (具体的な取組内容)	審議会等委員への女性の登用推進方策に基づき取り組んだ結果、審議会総数「52」のうち、女性登用率が適正(40%~60%)な審議会等の数は「32」あり、男女比率が適正な審議会等の割合は61.5%となりました(資料②-P.83)。なお、女性登用率60%超の審議会等の数「5」を含める場合、71.1%になります。							
成果指標	男女比率が適正な審議会などの割合 (第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画成果指標)							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
		59.3%	61.5%				64.7%	70.0%
実績についての分析、 課題と今後の取組	令和2年度は、策定時より2.2ポイント上昇していますが、令和元年度(63.3%)に比べ1.8ポイントマイナスとなりました。審議会、委員会等委員の選任の際には、外部団体からの選出や充て職による選任も含め、それぞれの組織に対し、男女共同参画社会実現についての理解を求め、目標を達成できるよう引き続き取り組んでいます。				<p>チラシ、写真</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">審議会等委員への女性の登用推進方策</p> <p>1 趣旨 この方策は、鈴鹿市男女共同参画基本計画(以下「基本計画」という。)に掲げる市政への女性の参画拡大を推進するための、審議会等委員への女性の登用に關して必要な事項を定める。</p> <p>2 対象 対象となる審議会等は、地方自治法第189条の4第3項及び、第202条の3に規定する附属機関、地方自治法第180条の5第1項、第3項に規定する執行機関、地方公営企業法第14条の規定に基づく審議会、鈴鹿市意見聴取等のための会議に關する規程及び鈴鹿市教育委員会意見聴取等のための会議に關する規程に基づく会議(附属機関及び附属機関以外の会議の取扱いに關するガイドライン参照)とする。</p> </div>			
評価	C							

評価基準	
A : 目標を達成できた	D : 目標を大きく下回った
B : 目標を概ね達成できた	E : 事業未実施
C : 目標を少し下回った	

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(1)意思決定の場における男女共同参画							
単位施策	2 行政や企業等組織における女性登用促進							
単位施策の内容	行政や民間企業、地域など、あらゆる団体の意思決定の場や指導的立場に女性の参画が進むよう関係機関に働きかけます。また、各機関がそのために取り組む計画的な人材育成に対し、情報提供や支援体制の充実に努めます。							
事業No.	9	事業 担当課	人事課					
事業概要	<p>役職者として求められる能力、知識等を身につけるため、各種研修会及び自治大学校へ女性職員を派遣します。</p> <p>また、やる気や資質を備えた若い女性職員を管理職やグループリーダーに積極的に登用します。</p>							
男女共同参画の視点	男女が社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野における方針の立案、決定及び実行に参画する機会を確保します。							
実績 (具体的な取組内容)	主幹級の女性職員を対象に、ロールモデル女性職員の講演を開催しました。							
目標指標	女性管理職の登用率(資料③-p.80) (「鈴鹿市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」)							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※4	16.2%	17.5%				18.0%	19.0%
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>外部研修機関での研修や自治大学校に女性職員を積極的に派遣し、特定の地域、分野の枠を超えた職員と交流することにより、そこで得たネットワークが業務上の課題解決に役立つことに加え、今後のキャリアイメージの構築にも効果が期待できます。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、派遣研修の実施を取り止めましたが、今後は、オンライン研修等、新しい手法の活用も検討していきます。</p>				チラシ、写真			
評価	A							

評価基準

A : 目標を達成できた

B : 目標を概ね達成できた


C : 目標を少し下回った

D : 目標を大きく下回った

E : 事業未実施

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施 策	(1)意思決定の場における男女共同参画							
単 位 施 策	2 行政や企業等組織における女性登用促進							
単 位 施 策 の 内 容	行政や民間企業、地域など、あらゆる団体の意思決定の場や指導的立場に女性の参画が進むよう関係機関に働きかけます。また、各機関がそのために取り組む計画的な人材育成に対し、情報提供や支援体制の充実に努めます。							
事業No.	10	事業 担当課	契約検査課・上下水道総務課					
事業概要	建設業の職場内における女性登用促進に関する意識を高めるために、入札参加資格者名簿に登録されている企業の中で落札業者に男女共同参画課で作成した啓発文書を契約書と共に配布します。							
男女共同参画の視点	文章やイラストの表現について、男女共同参画に配慮しました。							
実 績 (具体的な取組内容)	契約検査課・上下水道総務課で作成した啓発文書を、落札業者に契約書と共に配布しました。							
目 標 指 標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	業者の規模にかかわらず、女性登用促進への取り組みに対する意識付けができました。						チラシ、写真 	
評 価	B							

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った
- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施 策	(1)意思決定の場における男女共同参画							
単 位 施 策	2 行政や企業等組織における女性登用促進							
単 位 施 策 の 内 容	行政や民間企業、地域など、あらゆる団体の意思決定の場や指導的立場に女性の参画が進むよう関係機関に働きかけます。また、各機関がそのために取り組む計画的な人材育成に対し、情報提供や支援体制の充実に努めます。							
事業No.	11	事業 担当課	地域協働課					
事業概要	自治会役員への女性登用を促すため、自治会連合会の各種会議において男女共同参画を推進する啓発活動を行います。							
男女共同参画の視点	地域などの意思決定の場や指導的立場に女性の参画が進むことにより、女性ならではの視点やアイデアを実現し、自治会などで活躍してもらいます。							
実 績 (具体的な取組内容)	以前から、自治会連合会の役員に対して、女性自治会長の登用について各ブロックや各会議等で啓発してもらうよう依頼していますが、今年度は新型コロナウイルス感染症により、ほとんどの会議等が書面決議に変更されたため啓発が難しかったです。しかし、自治会代表として出席する会議の中から、女性委員を推薦してほしいとの依頼があったため、女性登用や男女共同参画を推進する啓発を正副会長会等には出来ました。							
目 標 指 標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	自治会役員における女性の割合の把握は難しいですが、自治会役員のなり手不足という課題もある中、地域における女性活躍は自治会自身も求めるべき状況であるため、啓発活動を根気よく継続していく必要があります。 なお、自治会役員における女性の割合は、地域で選任された結果となるため、目標値の設定は困難です。				チラシ、写真			
評 価	B							

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った
- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施 策	(1)意思決定の場における男女共同参画							
単 位 施 策	2 行政や企業等組織における女性登用促進							
単 位 施 策 の 内 容	行政や民間企業、地域など、あらゆる団体の意思決定の場や指導的立場に女性の参画が進むよう関係機関に働きかけます。また、各機関がそのために取り組む計画的な人材育成に対し、情報提供や支援体制の充実に努めます。							
事業No.	12	事業 担当課	産業政策課					
事業概要	<p>企業訪問や各種会議などの機会を捉えて、意思決定の場や指導的立場に女性の参画を促進するよう啓発等を進めます。</p> <p>また、各機関がそのために取り組む計画的な人材育成に対し、現場支援を通じて専門アドバイザーによる助言等を行います。</p>							
男女共同参画の視点	女性参画の促進に寄与しました。							
実 績 (具体的な取組内容)	企業を訪問した際に、また、本市が主催する集合研修などの開催を契機に女性登用について啓発を行いました。							
目 標 指 標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>企業も女性登用の必要性は認識していますが、中小企業については人材不足が顕著であり、定着率も低いため、人材の育成が困難な状況ではありますが、引き続き啓発を行っていきます。</p>						チラシ, 写真	
評 価	B							

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った
- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(1)意思決定の場における男女共同参画							
単位施策	2 行政や企業等組織における女性登用促進							
単位施策の内容	行政や民間企業、地域など、あらゆる団体の意思決定の場や指導的立場に女性の参画が進むよう関係機関に働きかけます。また、各機関がそのために取り組む計画的な人材育成に対し、情報提供や支援体制の充実に努めます。							
事業No.	13	事業 担当課	学校教育課					
事業概要	<p>県教委の小中学校長・教頭職への積極的な女性登用の方針に沿って働きかけを行います。</p> <p>各学校長を通じて、女性職員に対し管理職選考試験や管理職をめざす職員を対象とする研修講座への参加を呼びかけ、昇任への意欲を高めるための働きかけを行います。</p>							
男女共同参画の視点	学校における意思決定の場や指導的立場への女性参画を推進します。							
実績 (具体的な取組内容)	女性職員に対し、管理職をめざす職員を対象とする研修講座への積極的な参加を呼びかけました。							
目標指標	実際に管理職として登用された女性職員の割合 (現在の登用人数を維持しながら、5年で2名の増加を目標とする)							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※5	23.8%	25.6%				25.0%	26.1%
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>女性職員に対し、管理職をめざす職員を対象にした研修講座への参加を促すことで、管理職への登用につながっていると考えられます。</p> <p>今後も、積極的な呼びかけを継続します。</p>						チラシ、写真	
評価	A							

評価基準

A : 目標を達成できた

B : 目標を概ね達成できた

C : 目標を少し下回った

D : 目標を大きく下回った

E : 事業未実施

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(2)就労における男女共同参画							
単位施策	1 雇用における男女の格差解消							
単位施策の内容	雇用や賃金における男女格差を是正するため、男女の均等な機会と待遇の確保、就労における男女共同参画を推進するための啓発やそれを促す仕組みの構築に努めます。							
事業No.	14	事業 担当課	人事課・消防総務課					
事業概要	職員の任用にあたっては、大学等での採用説明会等を実施し、採用試験における女性受験者の拡大に努めます。特に女性職員が少ない消防職において女性職員数の増加を図ります。							
男女共同参画の視点	男女が社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野における方針の立案、決定及び実行に参画する機会を確保します。							
実績 (具体的な取組内容)	鈴鹿市消防職員採用の受験を検討されている女性を対象に、女性消防士就職説明会を実施し、職務説明や女性消防士との座談会、女性施設見学等を行いました。							
目標指標	女性消防職員数							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※6	4人	4人				5人	7人
実績についての分析、 課題と今後の取組	女性の受験者数も増加しており、取り組みの効果は表れていると思われます。更なる受験者数の増加を図るため、今後も継続して説明会を実施します。						チラシ、写真	
評価	A							

評価基準

A : 目標を達成できた

B : 目標を概ね達成できた

C : 目標を少し下回った

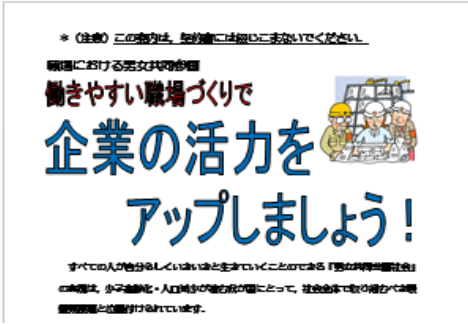
D : 目標を大きく下回った

E : 事業未実施



Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(2)就労における男女共同参画							
単位施策	1 雇用における男女の格差解消							
単位施策の内容	雇用や賃金における男女格差を是正するため、男女の均等な機会と待遇の確保、就労における男女共同参画を推進するための啓発やそれを促す仕組みの構築に努めます。							
事業No.	15	事業 担当課	契約検査課・上下水道総務課					
事業概要	建設業の職場内における男女格差解消に関する意識を高めるために、入札参加資格者名簿に登録されている企業の中で落札業者に男女共同参画課で作成した啓発文書を契約書と共に配布します。							
男女共同参画の視点	文章やイラストの表現について、男女共同参画に配慮しました。							
実績 (具体的な取組内容)	契約検査課・上下水道総務課で作成した啓発文書を、落札業者に契約書と共に配布しました。							
目標指標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	建設業の職場においては、まだまだ男性優位ではありますが、今後も女性が働きやすい労働環境の整備等につなげていきます。						チラシ、写真 	
評価	B							

評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った


B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(2)就労における男女共同参画							
単位施策	1 雇用における男女の格差解消							
単位施策の内容	雇用や賃金における男女格差を是正するため、男女の均等な機会と待遇の確保、就労における男女共同参画を推進するための啓発やそれを促す仕組みの構築に努めます。							
事業No.	16	事業 担当課	産業政策課					
事業概要	三重労働局(鈴鹿公共職業安定所)と連携しながら、広報すずか、市ホームページなどの媒体を利用し、雇用環境における男女格差を解消するため、各種制度の周知を行います。							
男女共同参画の視点	雇用における男女格差の是正に寄与しました。							
実績 (具体的な取組内容)	女性の活躍推進及び両立支援に関する制度等を周知しました。							
目標指標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	継続した取組が必要ですので、男女格差の解消に向け今後も周知に取り組んでいきます。						 <p>経営者・人事労務担当の資格 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定・届出を専門家が支援します。</p> <p>女性が活躍できる職場づくりに一緒に取り組みませんか？</p> <p>10/21のスタート!!</p> <p>参加企業募集 無料</p> <p>募集企業数: 30社(先着順) ※応募受付は10/14(水)まで</p> <p>募集期限: 10/14(水)まで</p> <p>女性が能力を発揮しながらイキイキと働ける職場は</p>	
評価	B							

評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った

B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

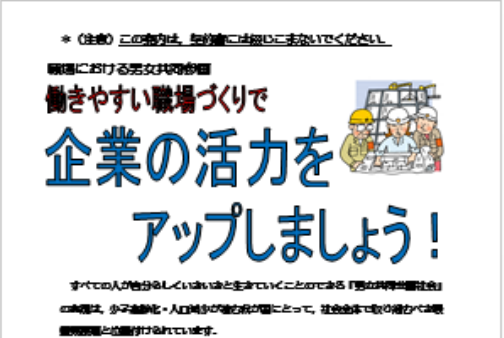
施策	(2)就労における男女共同参画							
単位施策	2 ワーク・ライフ・バランスの推進							
単位施策の内容	少子高齢化や核家族化が進む社会の中で男女がともに生きがいを持って暮らし続けるために、働き方の見直しや多様な働き方を可能にする制度の構築など、意識啓発と仕組みづくりに努めます。							
事業No.	17	事業 担当課	人事課					
事業概要	近年のワーク・ライフ・バランスに対する意識の高まり、働き方に対するニーズの多様化の状況等を踏まえ、より柔軟な働き方を可能とする制度の構築を検討します。							
男女共同参画の視点	男女が職業・家庭・地域生活における活動等を両立して行うことができるようにします。							
実績 (具体的な取組内容)	夏季休暇の連続取得やリフレッシュ職免の取得等について周知しました。							
目標指標	職員の年次有給休暇の年間平均取得日数							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※7	14.3日	13.1日				15.0日	15.0日
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>夏季休暇やリフレッシュ職免の取得については、啓発による制度の周知が進んでおり、取組の効果も表れていると思われます。しかし、職場環境によっては、取得しにくい状況もあると考えられるため、引続き庁内への周知・啓発を行います。</p> <p>ワークライフバランスの実現に向けて、今後も年休取得を推進するとともに、制度を有効に活用できる各職場の環境づくりに取り組めます。</p>				<p>チラシ、写真</p> <p>掲示板</p> <p>職員の健康の増進及び勤労意欲の向上を図るため、引き続き令和2年度においても「リフレッシュ職免（健康増進休暇）」として、下記のとおり職務専念義務を免除します。</p> <p>記</p> <p>1 目的 職員に疲労回復の機会又は社会的・文化的活動への参加、その他の自己啓発の機会を与えることにより、心身をリフレッシュさせ、もって職員の健康の増進及び勤労意欲の向上を図ることを目的とする。</p> <p>2 対象者 全職員（パートタイム会計年度任用職員を除く）。ただし、実施期間中において、病気休職又は育児休業により全期間勤務しない（全く勤務がない）職員を除く。</p> <p>3 対象期間及び免除日数 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで 1日</p>			
評価	C							

評価基準

- | | |
|----------------|----------------|
| A : 目標を達成できた | D : 目標を大きく下回った |
| B : 目標を概ね達成できた | E : 事業未実施 |
| C : 目標を少し下回った | |

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(2)就労における男女共同参画							
単位施策	2 ワーク・ライフ・バランスの推進							
単位施策の内容	少子高齢化や核家族化が進む社会の中で男女がともに生きがいを持って暮らし続けるために、働き方の見直しや多様な働き方を可能にする制度の構築など、意識啓発と仕組みづくりに努めます。							
事業No.	18	事業 担当課	契約検査課・上下水道総務課					
事業概要	建設業の職場内におけるワーク・ライフ・バランスに関する意識を高めるために、入札参加資格者名簿に登録されている企業の中で落札業者に男女共同参画課で作成した啓発文書を契約書と共に配布します。							
男女共同参画の視点	文章やイラストの表現について、男女共同参画に配慮しました。							
実績 (具体的な取組内容)	契約検査課・上下水道総務課で作成した啓発文書を、落札業者に契約書と共に配布しました。							
目標指標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	業者の規模にかかわらず、ワーク・ライフ・バランスへの取り組みに対する意識付けができました。						チラシ、写真 	
評価	B							

評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った


B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(2)就労における男女共同参画							
単位施策	2 ワーク・ライフ・バランスの推進							
単位施策の内容	少子高齢化や核家族化が進む社会の中で男女がともに生きがいを持って暮らし続けるために、働き方の見直しや多様な働き方を可能にする制度の構築など、意識啓発と仕組みづくりに努めます。							
事業No.	19	事業 担当課	産業政策課					
事業概要	三重労働局(鈴鹿公共職業安定所)と連携しながら、広報すずか、市ホームページなどの媒体を利用し、ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、各種制度や取組の周知を行います。							
男女共同参画の視点	ワーク・ライフ・バランスの推進に寄与しました。							
実績 (具体的な取組内容)	ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの開催等に関連するチラシを窓口に設置するなど、周知を行いました。							
目標指標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	継続した取組が必要ですので、ワークライフバランスの実現に向け今後も周知に取り組んでいきます。						チラシ, 写真 	
評価	B							

評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った


B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(2)就労における男女共同参画							
単位施策	3 ライフステージに応じた就労支援							
単位施策の内容	M字カーブと呼ばれる女性の働き方の背景にある課題を検証し、子育て支援や介護支援の充実、ライフステージに応じた就労支援や啓発に取り組みます。							
事業No.	20	事業 担当課	子ども政策課					
事業概要	<p>誰もが安心して結婚や妊娠、出産・子育てができるよう、子育て応援サイト「きら鈴」により、子育てに関する制度や支援についての情報発信を行い、子育てしやすい環境づくりを促進します。</p> <p>また、様々な悩みを抱える一人親の就労支援のため、母子・父子自立支援員による相談やハローワークと連携し、一人親家庭の就労に繋げられるよう支援します。</p>							
男女共同参画の視点	対象者として、男女双方を想定した内容に配慮しました。 また、女性活躍推進に寄与しました。							
実績 (具体的な取組内容)	<p>子育て応援サイト「きら鈴」のスマートフォン対応に伴い、市内のお出かけ施設情報の発信や子育てに関する制度や支援についての利便性も向上し、より効果的な情報発信が可能となりました。</p> <p>また、ひとり親家庭の就労支援児童扶養手当の現況届の時期に合わせて、ハローワークの出張就労相談を実施するとともに、自立に向けた情報提供等を行いました。</p>							
目標指標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>様々な悩みを抱える、ひとり親家庭の母・父及び寡婦の方が増加し、窓口での対応も複雑化しているため、担当以外の職員でも対応できるよう個々のスキルアップが必要と考え、自立に向けた情報提供のほか悩みの解消に向けた手法等、職場内での情報共有及び定期的な勉強会を実施します。</p>				<p>チラシ、写真</p> 			
評価	B							

評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った

B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(2)就労における男女共同参画							
単位施策	3 ライフステージに応じた就労支援							
単位施策の内容	M字カーブと呼ばれる女性の働き方の背景にある課題を検証し、子育て支援や介護支援の充実、ライフステージに応じた就労支援や啓発に取り組みます。							
事業No.	21	事業 担当課	子ども育成課					
事業概要	適切な保育・教育環境を確保し、子育てと仕事の両立ができる環境整備を進めます。 また、広報すずかや市ホームページなどで情報発信を行い、子育て中の女性も安心して働ける環境づくりを促進します。							
男女共同参画の視点	男女が、職業・家庭・地域生活における活動等を両立して行うことができるように、対象者として男女双方を想定しました。							
実績 (具体的な取組内容)	園だよりやクラスだより、ほけんだよりなどを通じて各園での保育・教育の情報発信を行うとともに、保護者向け情報案内通知システムによる情報発信も行いました。 また、今年度は、YouTubeによる園情報、子育てについて保育所や幼稚園が相談できる場所であることの周知を行いました。							
目標指標	就学前児童総数に対して、教育・保育施設を利用している割合 6,194人/9,344人=66.3%							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※8	63.8%	66.3%				65.5%	66.5%
実績についての分析、 課題と今後の取組	子どもの保育環境や幼児教育環境などの保護者が求める多様な情報を発信することで保護者との連携や信頼関係の構築につながる重要な取組であり、今後も積極的、継続的に情報の発信や効果的な発信に努めます。						チラシ、写真	
評価	A							

評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った

B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(2)就労における男女共同参画							
単位施策	3 ライフステージに応じた就労支援							
単位施策の内容	M字カーブと呼ばれる女性の働き方の背景にある課題を検証し、子育て支援や介護支援の充実、ライフステージに応じた就労支援や啓発に取り組みます。							
事業No.	22	事業 担当課	長寿社会課					
事業概要	<p>介護関係の就労等に関して窓口や電話での問い合わせがあれば、三重県社会福祉協議会、鈴鹿市社会福祉協議会等を案内します。</p> <p>また、広報すずかや市ホームページ等に、関係機関が実施する介護人材の育成や再就労を推進するための情報を掲載します。</p>							
男女共同参画の視点	子育てや介護等で一旦仕事を離れた後でも、ライフステージに応じて、資格等を生かして職場復帰がしやすくなるよう支援や啓発を行います。							
実績 (具体的な取組内容)	三重県や三重県社会福祉協議会等の福祉分野における就労支援や啓発に取り組む団体と連携し、介護の初心者や有資格者向けの研修会やイベント等の開催にあたり、広報への掲載やチラシの配置等に関して周知協力を行いました。							
目標指標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>介護分野における人材不足の問題は深刻な状況であることもあり、男女を問わず、介護に関心がある方、介護の経験者または資格をお持ちで職を離れている方などが就労につながるよう、関係機関と連携して支援していきます。</p>						チラシ、写真	
評価	B							

評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った


B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

Ⅱ


あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(2)就労における男女共同参画							
単位施策	3 ライフステージに応じた就労支援							
単位施策の内容	M字カーブと呼ばれる女性の働き方の背景にある課題を検証し、子育て支援や介護支援の充実、ライフステージに応じた就労支援や啓発に取り組みます。							
事業No.	23	事業 担当課	産業政策課					
事業概要	三重労働局(鈴鹿公共職業安定所)と連携しながら、ライフステージに応じた就労支援を行うとともに、広報すずか、市ホームページなどの媒体を利用し、支援制度等の周知を行います。							
男女共同参画の視点	ライフステージに応じた女性活躍を推進に寄与しました。							
実績 (具体的な取組内容)	女性就業支援セミナーが開催されるにあたり、窓口にチラシを設置する等して周知を行ったり、妊娠・出産・育児期にあっても男女がともに働き続けることができるような国の各種支援制度について周知を行いました。							
目標指標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	継続した取組が必要ですので、ライフステージに応じた国の支援制度について今後も周知に取り組んでいきます。							
評価	B							

評価基準	
A : 目標を達成できた	D : 目標を大きく下回った
B : 目標を概ね達成できた	E : 事業未実施
C : 目標を少し下回った	

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(2)就労における男女共同参画							
単位施策	4 女性の自立・起業等への支援							
単位施策の内容	女性の就労機会を拡大するため、関係機関と連携し、スキルアップや起業に関する講座の開催、情報提供、支援制度の周知に努めます。							
事業No.	24	事業 担当課	産業政策課					
事業概要	<p>鈴鹿商工会議所と連携を図り、女性の起業を支援するためのセミナーや講演会を開催するとともに、広報すずか、市ホームページなどの媒体を利用して起業に関する情報提供・支援制度の周知を行います。</p> <p>また、鈴鹿地域職業訓練センターほか、職業訓練を行う関係機関等との連携を図り、スキルアップにつながるような講座の周知を行います。</p>							
男女共同参画の視点	対象者として男女双方を想定しました。							
実績 (具体的な取組内容)	<p>鈴鹿商工会議所と連携を図り、広報すずか、市ホームページなどの媒体を利用して起業に関する情報提供・支援制度の周知を行いました。</p> <p>また、鈴鹿地域職業訓練センターほか、職業訓練を行う関係機関等との連携を図り、スキルアップにつながるような講座の周知を行いました。</p>							
目標指標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>創業・起業支援について、潜在的な創業希望者を掘り起こすことが課題となっています。</p> <p>今後も、女性が自立できるよう起業支援や各種資格取得講座及び職業訓練の周知啓発に、商工会議所等の関係機関と協力して取り組んでいきます。</p>				<p>チラシ、写真</p> 			
評価	B							

評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った

B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(2)就労における男女共同参画							
単位施策	4 女性の自立・起業等への支援							
単位施策の内容	女性の就労機会を拡大するため、関係機関と連携し、スキルアップや起業に関する講座の開催、情報提供、支援制度の周知に努めます。							
事業No.	25	事業 担当課	農林水産課					
事業概要	新規就農相談時において、女性の農業部門への就労や起業への契機となるよう、夫婦間家族協定の締結について普及啓発に努めます。							
男女共同参画の視点	本市の各地区及び集落の農業計画である「人・農地プラン」策定にかかる検討会において、構成員の3割以上を女性農業者で構成しました。							
実績 (具体的な取組内容)	関係機関と連携し、農業への就業に関する情報提供及び相談の受付等を行うとともに、支援制度の説明等を行いました。							
目標指標	青年就農給付受給者における夫婦間家族協定締結の割合							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※9	5.3%	4.6%				12.0%	16.1%
実績についての分析、 課題と今後の取組	近年の農作物価格の低迷に加え、気候変動等による農作物の不良などから農業所得は減少しており、夫婦で農業を営み生計を立てることが困難と考えられる現状です。 引き続き女性の農業部門進出を促進するとともに、第一次産業の活性化となる農業振興に努めます。				チラシ、写真			
評価	D							

評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った

B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(2)就労における男女共同参画							
単位施策	4 女性の自立・起業等への支援							
単位施策の内容	女性の就労機会を拡大するため、関係機関と連携し、スキルアップや起業に関する講座の開催、情報提供、支援制度の周知に努めます。							
事業No.	26	事業 担当課	農業委員会					
事業概要	女性農業委員が中心となり、今後、女性農業者が活躍していくために必要なことや課題、また解決方策等について話し合い、関係機関と連携し支援体制を確立します。また、年2回発行の農業委員会だよりにおいて、女性農業者に関するコーナーを設けるなど積極的な情報発信に努めます。							
男女共同参画の視点	企画、立案など、意思決定の場へ女性が参画しました。							
実績 (具体的な取組内容)	農業委員会だよりの編集委員の代表を女性農業委員が努め、女性ならではの視点や感性を活かした誌面作りを行いました。また、女性農業委員が三重県農業会議主催の農業者年金女性農業委員研修会に出席し、県内の女性農業委員との情報交換を行うとともに、地域の女性農業者に対し農業者年金の加入推進を行いました。							
目標指標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	農業者が減少していく中で、貴重な労働力として、また販売戦略面において、女性農業者の役割は、ますます重要となっていくことから、女性農業委員のリーダーシップのもと、女性農業者がいきいきと活躍できる環境作りへの支援をしていきます。						チラシ、写真	
評価	B							

評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った


B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

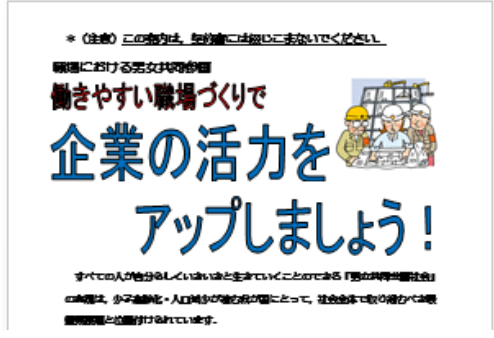
施 策	(2)就労における男女共同参画							
単 位 施 策	5 育児・介護休暇等の取得促進							
単 位 施 策 の 内 容	男女を問わず、育児や介護を行う就労者が仕事と家庭生活の両立を図ることができるよう、育児・介護休暇等の取得を促進するような仕組みづくりや意識啓発、職場の環境整備に努めます。							
事業No.	27	事業 担当課	人事課					
事業概要	育児や介護の休暇制度など諸制度の周知徹底と意識の啓発、また、男性の子育て目的の休暇等の取得を促進します。							
男女共同参画の視点	男女が職業・家庭・地域生活における活動等を両立して行うことができるようにします。							
実 績 (具体的な取組内容)	「休暇申請ハンドブック」及び「第2次鈴鹿市特定事業主行動計画【後期計画】」をグループウェアネットフォルダに掲載し、常に閲覧できる状態にしました。 子育て支援週間(令和2年8月1日(土)～7日(金))中に、令和元年度中に実際に育児休業を取得した男性職員の体験談を公表しました。							
目 標 指 標	男性職員の育児休業取得者数(累計) (「第2次鈴鹿市特定事業主行動計画」計画期間中令和2年4月1日～令和6年3月31日に妻に子どもが生まれた男性職員の育児休業取得者を20人にする。毎年度5人ずつ)							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※10	7人	18人				10人	20人
実績についての分析、 課題と今後の取組	各種制度の周知により、以下の実績でした。 ・介護休暇取得者 1人 ・短期介護休暇取得者 20人 ・育児休業取得者(男性) 18人 更なる取得者の増加を図るため、今後も継続して周知を行います。				チラシ、写真 			
評 価	A							

評価基準

- | | |
|----------------|----------------|
| A : 目標を達成できた | D : 目標を大きく下回った |
| B : 目標を概ね達成できた | E : 事業未実施 |
| C : 目標を少し下回った | |

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(2)就労における男女共同参画							
単位施策	5 育児・介護休暇等の取得促進							
単位施策の内容	男女を問わず、育児や介護を行う就労者が仕事と家庭生活の両立を図ることができるよう、育児・介護休暇等の取得を促進するような仕組みづくりや意識啓発、職場の環境整備に努めます。							
事業No.	28	事業 担当課	契約検査課・上下水道総務課					
事業概要	建設業の職場内においても、育児・介護休暇等の取得に関する意識を高めるために、入札参加資格者名簿に登録されている企業の中で落札業者に男女共同参画課で作成した啓発文書を契約書と共に配布します。							
男女共同参画の視点	文章やイラストの表現について、男女共同参画に配慮しました。							
実績 (具体的な取組内容)	契約検査課・上下水道総務課で作成した啓発文書を、落札業者に契約書と共に配布しました。							
目標指標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	業者の規模にかかわらず、育児・介護休暇への取り組みに対する意識付けができました。						チラシ、写真 	
評価	B							

評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った


B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(2)就労における男女共同参画							
単位施策	5 育児・介護休暇等の取得促進							
単位施策の内容	男女を問わず、育児や介護を行う就労者が仕事と家庭生活の両立を図ることができるよう、育児・介護休暇等の取得を促進するような仕組みづくりや意識啓発、職場の環境整備に努めます。							
事業No.	29	事業 担当課	子ども政策課					
事業概要	<p>保護者等が安心して育児休業等が取得できるよう、保育所等の教育・保育施設を確保しながら、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の充実を図ります。</p> <p>放課後児童クラブの運営について、事業者と利用者が連携して児童の健全な育成を図るため、放課後児童支援員の能力向上を目指し、子どもへの理解と支援について研修を実施します。</p>							
男女共同参画の視点	待機児童を解消し、女性が働きやすい環境づくりに寄与しました。							
実績 (具体的な取組内容)	<p>共働き世帯の増加や核家族化の進展などの影響から、放課後児童クラブの登録児童数は年々増加傾向にあり、令和2年度から放課後児童クラブの利用希望者について、アンケート調査にて早期に把握し、待機児童の解消に努めました。</p> <p>また、子どもの安全安心な居場所であることから、放課後児童支援員の能力向上を目指し、子どもへの理解と支援等について研修を実施しました。</p>							
目標指標	放課後児童支援員の能力向上を目指し、子どもへの理解と支援についての研修の実施回数							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※11	2回	2回				3回	4回
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>継続して、放課後児童クラブの利用希望者調査を実施し、受け皿の確保に努めます。</p> <p>また、研修回数の増加を図るとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、少人数で分散研修を行うための研修用DVD等を作成する等、検討します。</p>						<p>チラシ、写真</p> 	
評価	A							

評価基準

A : 目標を達成できた

B : 目標を概ね達成できた


C : 目標を少し下回った

D : 目標を大きく下回った

E : 事業未実施

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(2)就労における男女共同参画							
単位施策	5 育児・介護休暇等の取得促進							
単位施策の内容	男女を問わず、育児や介護を行う就労者が仕事と家庭生活の両立を図ることができるよう、育児・介護休暇等の取得を促進するような仕組みづくりや意識啓発、職場の環境整備に努めます。							
事業No.	30	事業 担当課	産業政策課					
事業概要	三重労働局(鈴鹿公共職業安定所)と連携しながら、広報すずか、市ホームページなどの媒体を利用し、育児・介護休暇等の取得促進に向けた周知啓発を行います。							
男女共同参画の視点	ワーク・ライフ・バランスの推進に寄与しました。							
実績 (具体的な取組内容)	育児・介護休業法施行規則等が改正されたことに伴い、その周知のために案内チラシを窓口に設置しました。							
目標指標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	継続した取組が必要ですので、育児・介護休暇取得促進に向け今後も周知に取り組んでいきます。						チラシ, 写真 	
評価	B							

評価基準

- | | |
|----------------|----------------|
| A : 目標を達成できた | D : 目標を大きく下回った |
| B : 目標を概ね達成できた | E : 事業未実施 |
| C : 目標を少し下回った | |

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施 策	(3)地域における男女共同参画							
単 位 施 策	1 男女がともに参画する地域活動							
単 位 施 策 の 内 容	自治会活動や地域づくり活動にあらゆる世代の男女がともに参画することを促進し、男女共同参画の視点に立った「自助」「共助」のまちづくりをめざします。							
事業No.	31	事業 担当課	地域協働課					
事業概要	地域づくりにおいて女性の視点は欠かせないため、地域づくり協議会の組織化や地域づくり研修会等の機会を捉え、その重要性を訴え、女性の地域活動への参画を呼びかけます。							
男女共同参画の視点	自助共助のまちづくりを推進するためには、年齢及び男女等に関わらず多様性を尊重することが大切です。							
実 績 (具体的な取組内容)	地域づくり活動の活性化を図るため、地域づくり活動団体の組織運営力を伸ばし、地域の人材の活性化を図るため、9月から11月にかけて3回、地域づくり塾を開催しました。							
目 標 指 標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、課題と今後の取組	令和2年度は、地域づくり塾を4回開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止のため1回中止せざるを得ませんでした。男女問わず地域づくり活動についての意識・スキルの向上が不可欠ですので、令和3年度についても新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、市としてその機会を提供していきます。				チラシ、写真			
評 価	A							



評価基準
 A : 目標を達成できた
 B : 目標を概ね達成できた
 C : 目標を少し下回った
 D : 目標を大きく下回った
 E : 事業未実施

Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

施 策	(3)地域における男女共同参画							
単 位 施 策	1 男女がともに参画する地域活動							
単 位 施 策 の 内 容	自治会活動や地域づくり活動にあらゆる世代の男女がともに参画することを促進し、男女共同参画の視点に立った「自助」「共助」のまちづくりをめざします。							
事業No.	32	事業 担当課	スポーツ課					
事業概要	スポーツを推進していくにあたり、地域における健康づくり・体力づくりについては、女性の視点も重要であるため、女性の参画を呼びかけます。							
男女共同参画の視点	三重県スポーツ推進委員協議会役員や北勢スポーツ推進委員協議会役員としてスポーツ推進委員を派遣し、女性の活躍の場を提供します。							
実 績 (具体的な取組内容)	女性スポーツ推進委員から、三重県スポーツ推進委員協議会役員に2名、北勢スポーツ推進委員協議会役員に2名派遣しました。 また、地区でスポーツ推進委員の交代がある場合は、女性登用を呼びかけました。							
目 標 指 標	スポーツ推進委員の女性の占める割合							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※12	21.0%	21.0%				23.0%	25.0%
実績についての分析、 課題と今後の取組	女性スポーツ推進委員の登用や女性委員を役員に派遣することにより、女性が運動・スポーツに参加しやすい環境づくりに一定の効果を果たしていると考えています。 近年は、地区での委員の成り手が不足しているが、引き続き、スポーツ推進委員の必要性を説明するとともに、地域でのスポーツ活動においても女性の視点は必要であるため、女性登用を啓発していきます。				チラシ、写真			
評 価	C							

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った
- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施